

4. 気になるお金のこと

●医療費の負担を減らしたい

| 制度 | 概要 | 窓口 |
|-------------------------------|--|------------------------------------|
| 高額療養費制度 限度額適用認定証 | 1カ月間に支払った医療費が自己負担限度額を超えた時、公的医療保険から払い戻される制度です。 事前に「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、自己負担限度額までの負担ですみます。 | 加入している 公的医療保険 |
| 高額医療・高額介護 合算療養費制度 | 世帯における1年間に支払った医療費と介護費の合計が、所得区分に応じた基準額を超えた場合、申請により戻ってきます。 | 市町介護保険 担当窓口 加入している公的 医療保険 |
| ひとり親家庭 医療費助成 | 18歳(障害がある場合は20歳)までの子がいるひとり親家庭の、親と子の医療費負担を軽くする制度です。所得条件があります。 | 市町ひとり親家庭 医療担当窓口 |
| 小児慢性特定疾病の 医療費助成制度 | 小児がんを含む特定疾病治療にかかった費用を助成する制度です。 所得に応じて一部自己負担金があります。 | 住居地保健所 |
| 肝がん・重度肝硬変 治療研修促進事業 | B型、C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の治療にかかった費用を助成する制度です。 所得に応じて一部自己負担金があります。 | 住居地保健所 |
| 労働者災害 補償制度 | 病気の発症が業務に起因するものと認定された場合、医療費や生活補償などのさまざまな給付をうけることができます。 | 労働基準監督署 |
| 石綿健康被害 救済制度 | 石綿による病気を発症した方で労災補償の対象にならない方の救済を目的とした制度です。医療費や療養手当などが支給されます。 | 住居地保健所 又は (独)環境再生 保全機構 |

●療養生活で役立つ制度を知りたい

| 制度 | 概要 | 窓口 |
|-------------------|---|--|
| 基本手当 (失業給付) | 雇用保険の被保険者が離職した場合、条件はありますが求職活動中に経済的な支援を受けることができます。体調により、すぐに働けない場合は受給期間を延長できます。 | 住所地の職業安定所(ハローワーク) |
| 身体障害者手帳 | 身体に障害がある方の日常生活の不自由を補うための制度です。 人工肛門の手術や喉頭部摘出手術を受けた方も対象になります。 手帳を提示することで各種控除や福祉サービスが受けられます。 | 市町の障害福祉担当窓口 |
| 重度心身障害者(児)医療費助成制度 | 心身に重度の障害がある方(概ね身体障害者手帳1・2級)の医療費の負担を軽くする制度です。 自治体により条件が異なる場合があります。 | 市町の障害福祉担当窓口 |
| 障害年金 | 病気や治療で障害が残った方に年金を支給する制度です。 人工肛門の手術や喉頭部摘出手術を受けた方、日常生活や仕事に制限がある場合に受給できることがあります。 | 障害基礎年金： 市町年金窓口 障害厚生年金： 年金事務所 障害共済年金： 加入共済組合 |
| 確定申告による医療費控除 | 本人または家族が1年間に支払った医療費の合計が一定の金額を越えた場合、申告すれば税金が還付されます。 申告には医療費などの領収証が必です。 | 住居地の税務署 |



| 制度 | 概要 | 窓口 |
|------------------------|---|-----------------|
| 生活福祉資金 貸付事業 | 療養に必要な経費や生活費など必要な経費として貸付が受けられます。対象は低所得世帯、障がい者世帯、65歳以上の高齢者の属する世帯等です。 | 住所地の 社会福祉協議会 |
| 生活保護制度 | 治療のため働くことができず、他の制度を活用しても経済的に困難な状況になった場合、申請を考えることも選択肢の一つです。制度利用には様々な条件があります。 | 市町の 生活保護担当窓口 |

ここに掲げた制度以外にも、もしかしたら利用できる制度があるかもしれません。お近くのがん相談支援センターまでお気軽にお尋ねください。

★愛媛県内の年金事務所

| 名称 | 住所 | 電話 |
|----------|---------------|--------------|
| 新居浜年金事務所 | 新居浜市庄内町1-9-7 | 0897-35-1300 |
| 今治年金事務所 | 今治市別宮町6-4-5 | 0898-32-6141 |
| 松山東年金事務所 | 松山市朝生田町1-1-23 | 089-946-2146 |
| 松山西年金事務所 | 松山市南江戸3-4-8 | 089-925-5105 |
| 宇和島年金事務所 | 宇和島市天神町4-43 | 0895-22-5440 |

★愛媛県内の保健所

| 名称 | 住所 | 電話 |
|---------|-----------------|--------------|
| 四国中央保健所 | 四国中央市三島宮川4-6-55 | 0896-23-3360 |
| 西条保健所 | 西条市喜多川796-1 | 0897-56-1300 |
| 今治保健所 | 今治市旭町1丁目4-9 | 0898-23-2500 |
| 松山市保健所 | 松山市萱町6丁目30-5 | 089-911-1800 |
| 中予保健所 | 松山市北持田町132 | 089-941-1111 |
| 八幡浜保健所 | 八幡浜市北浜1-3-37 | 0894-22-4111 |
| 宇和島保健所 | 宇和島市天神町7-1 | 0895-22-5211 |

患者必携 地域の療養情報
がんサポートブックえひめ

発行日：2014年 3月（第1版）
2016年 3月（第2版）
2019年 3月（第3版）
2022年 4月（第4版）

編著・発行：愛媛県がん診療連携協議会



愛媛県がん診療連携協議会